

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0572212264		
法人名	有現会社 ワイケイ企画		
事業所名	グループホーム愛寿苑 A棟		
所在地	秋田県山本郡三種町鶴川字無頭 57-1		
自己評価作成日	平成28年 1月 15日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/05/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 秋田県社会福祉事業団		
所在地	秋田市御所野下堤五丁目1番地の1		
訪問調査日	平成28年2月19日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

何事も無理強いせず、出来る限り、本人の自己決定(主体性)を優先する。職員はホームの理念を目標に、人生の先輩としての敬意をはらいつつ、共に楽しみ、笑い、また哀しんだり、自然な形で「共に生きる」姿勢を心掛けている。二棟が繋がっているため、本人・家族の要望で居室交換や利用者同士の行き来を可能にし、職員も担当にとられない柔軟な姿勢で苑内全体でのコミュニケーションを図っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「入居者様からの要望」「ご家族様より」「当苑より」と題した様式を活用し、たとえ些細な内容であっても、全て書面にし、利用者毎に綴り、職員が共有できる態勢を構築している。そもそもケース記録は家族に閲覧してもらうことを前提に、専門用語は用いず、あえて手書きにすることで、ありのままに伝えることをホームの方針としている。地域とつながりながら暮らし続けられるよう、中学生・地域の各ボランティア・障害福祉サービス 事業所等々、地域との交流を積極的に推進している。洗濯物たみ・料理手伝い・配膳下膳等、利用者それぞれがホームの一員として、その人なりに何かしらの役割を持っている様子が確認できた。A棟とB棟が屋根続きであり、いつでも協力しあえる体制が、特に夜間は心強い。全職員が、ケアプランの作成過程に関与している存在であることを強く認識しているホームである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～53で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
54	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	61	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
55	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	62	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
56	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	63	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
57	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	64	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
58	利用者は、戸外に行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	65	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
59	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	66	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
60	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、代表者と管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所独自の理念をつくり、玄関・ホール・事務所で、常に誰でも見れる様に掲示している。	理念という響きは固いイメージであることから、あえて「愛寿苑のおもい」とし、ホームのパンフレットの見開きに大きく取り上げられている他、ホームのあちこちに掲示されている。当初は、番号を付した理念を採用していたが、その後身近で分かりやすい簡素な文章に変更している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域のボランティア団体等から定期的に行事に参加してもらったり、また施設長が地域自治会に加入し、地域活動に参加。地元の人々との交流にも努めている。	地域とつながりながら暮らし続けられるよう、中学生・地域の各ボランティア・障害福祉サービス事業所等々、地域との交流を積極的に推進している。ボランティアの高齢化が進み、後継者不足の現状が心配とのこと。元旦には地域の獅子舞がホームを訪問していることも確認できた。	
3		○事業所の力を活かした地域とのつながり 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に伝え、地域貢献している	地域コミュニティセンターの花壇の手入れ(花植え・草取りなど)を自治会から請負うなど、利用者の地域貢献を考えている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	推進委員は1名引き受けて頂いたが、定期開催が出来ていない。	名称を「座談会」としたり、公民館を会場にしたり、地域の祭りへの参加や近隣住民に開催通知を配布することで、運営推進会議への参加協力を推進してきた。結果、消防・地域包括支援センター・町の担当者等が参加する初回の会議を開催するまでに至った。	運営推進会議のあり方を頑なにイメージするよりも、まずは出来る範囲で開催しながら、少しずつ定着させていこう期待します。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	相談支援センター、居宅介護支援事業所にパンフレットを置いたり、福祉担当課・包括にホームの実情・空き情報を提供している。	福祉課地域包括支援センターとは日頃から連絡を密にしており、運営推進会議への参加協力はもちろんのこと、気軽に相談できる関係が構築されている。生活保護受給者の利用が増す中、福祉課福祉係との連携は今後も欠かせないとのこと。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	現在、身体拘束は行う必要が無く行っていない。家族・地域の人々にもたらず印象、閉塞感などデメリットを認識、理解し、日中の施錠は行っていない。	そもそも身体拘束は行わないことが前提であることから「身体拘束排除マニュアル」を「身体拘束防止マニュアル」に名称変更している。年間研修計画に基づき、月に1回全職員が参加の内部研修で、身体拘束防止マニュアルを基に研修を実施しており、参加者全員の「研修を終えて」と銘打った報告文を確認できた。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修等に参加した者から、ミーティングで職員に報告、また、苑内研修も行い、防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者が研修会等に参加把握し、ミーティングで全職員に報告している。また、必要とあらばご家族に活用いただける様支援する。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	丁寧な説明を行い、個々の立場に立って解かり難く、不安が生じていないか確認しながら契約している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見・要望・不満等を引き出せる様、利用者には満足度調査、ご家族には、家族連絡表で速やかに対処し運営に活かしている。	「入居者様からの要望」「ご家族様より」「当苑より」と題した様式を活用し、たとえ些細な内容であっても、全て書面にし、利用者毎に綴り、職員が共有できる態勢を構築している。そもそもケース記録は家族に閲覧してもらうことを前提に、専門用語は用いず、あえて手書きにすることで、ありのままを伝えることをホームの方針としている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティングなどの機会に実施している。運営に関すること、利用者状況、サービスの実情に関して、必要時、職員の意見の聞き取りをしている。	毎日の申し送り時や月一回開催のミーティングで、職員の意見や提案を聞く機会を設けており、気兼ねなく話しやすい関係にある。日頃職員同士の会話からの要望もすぐに管理者である施設長に伝えていくことが確認できた。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員は努力や実績などを把握して昇級制度を設けたり、賞与を支給し、また、特別賞とも支給している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、代表者自身や管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	保健所による外部研修を行った。また個々の勤続年数に応じた外部への研修会参加や、何らかの苑内研修を、ほぼ1ヶ月に1度、開催している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、代表者自身や管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	秋田県グループホーム協会・能代山本グループホーム協会に加入し、研修参加や同業者との交流する機会を設けている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用前にご家族同伴で、本人と必ず面会を行い、出来る限り本人の状況、訴えを聞いている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用前面会を必ず行い、本人を含め関係者から出来る限りの状況、訴えを聞いている。		
17		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ホームの理念を目標に、人生の先輩として敬意を払いながら、共に楽しみ、笑い、また哀しんだり、自然な形で「共に生きる」姿勢を心掛けている。		
18		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	契約時やケアプラン説明時、面会時、本人の生活を共に支援していく対等な関係を築けるよう努めているが、一緒に本人を支えていく気持ちの大きさは家族により差がある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの店(理容店、スーパー等)へ外出、昔からのかかりつけ医に通院。外出時に知人と会った時は、出来る限り会話の場が持てるよう、時間や立場に配慮をする。	病院で会った近所の方と会話したり、馴染みの美容院を継続して利用できるよう配慮している。家族や知り合いが来訪した際は、本人や来訪者の希望で部屋やホールを利用していただいております。職員がお茶をサービスしている。	
20		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	棟の垣根を越え、個人同士の居室の行き来や、利用者間の意思疎通・コミュニケーションを図るため、間に入り良好な関係となれる様配慮している。		
21		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用の間に培われた関係性を大切に退去後も、気軽に来て頂きたいことを伝えている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
22	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	満足度調査や生活の何気ない会話から、考えや希望を聞き取り、利用者の思いや暮らし方の希望や意向に添えるよう、可能な限り努めている。	洗濯物たたみ・料理手伝い・配膳下膳等、利用者それぞれがホームの一員として、その人なりに何かしらの役割を持っている様子が確認できた。利用者に対し意向調査も実施している。	
23		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、生きがい、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	新規で利用される方に関しては、ご家族からあらかじめ生活史を出来る限り記入して頂き、情報収集・把握に努めている。		
24		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ミーティングで話し合いの場を設けている。また、個々の状況観察を日々怠らず、職員同士の情報共有の為、朝夕の申し送りによる把握にも努めている。		
25	(10)	○チームでつくる介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	作成前の面会時や電話等、家族とある程度の話し合いをしている。また、書面(ご家族意向調査)にて意見・要望を把握している。	利用者から聞き取った意向調査結果内容を出来るだけ家族に紹介することで、利用者それぞれのホームでの生活ぶりを家族に知ってもらっている他、ケアプラン作成にかかる要望書式(ご家族意向調査)を全家族へ郵送している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録・情報は常に記入・共有し、計画作成に活かされている。		
27		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の図書館等で本を借りる方など、個人の意向に合わせた場面の提供を考えている。		
28	(11)	○かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等の利用支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族の希望にもよるが、主に利用前からのかかりつけ医の医師による医療を継続している。	受診科の変更が必要となった利用者1名を除き全利用者が入居前のかかりつけ医を引き続き受診している。近隣のかかりつけ薬局が処方内容を確認してくれ、必要に応じ医師との連絡調整をしてくれ、気楽に相談できる関係にある。歯科医師による往診も心強い。	
29		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	現在、看護師が勤務していない為、かかりつけ医への相談・健康管理を主に行っている。		
30		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院による心身の大きなダメージ、ストレスや負担を軽減するため家族と相談しながら医療機関との話し合いの機会を持てる様支援している。		
31	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ターミナルケアについては、今のところ前例は無いが、指針を作成し、安心と安全を確保し一日でも長く暮らすために、医師の指示のもと、苑全体で協力して支援する。	重度化や終末期については、基本的には医療機関の利用を前提としている。ホームとしての心の準備の必要性から「重度化した場合における(看取り)指針」を整備している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の実践訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	なるべく二年に一度、消防署による救命救急講習受講を、職員全員が受講出来る様に配慮している。		
33	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年二回の避難訓練を行っている。また、近所・自治会の協力を得られるような関係作り、働きかけを少しずつだが行っている。	出火想定場所を毎回変更することで、マンネリ化しないよう工夫している。模擬駆けつけ訓練の実施も確認できた。消火訓練には自治会長が参加してくれている。夜間想定避難訓練が未実施であり、計画中とのこと。	早い時期に夜間想定避難訓練を実施し、反省点を基に今後の改善につなげるよう期待します。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
34	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	地域ならではのなまり言葉を大切にしている。プライバシー保護の研修を基に、利用者一人ひとりの人格・誇り・プライバシーを尊重し、対応を心がけている。		
35		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者は自由に自分なりの生活を送っていたわけですから、出来る限り一人ひとり違った対応、働きかけを行い希望を表したりすることを大切にし、引き出す支援に努めている。		
36		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	無理強いせず、個々の生活のリズムや、その日に本人がしたい思っていることなど、主体性を大切にしている。		
37		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	希望にあわせて、馴染みの理容店・美容院等の利用支援をしている。本人、家族と相談しながら、店側の理解・協力も得ている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の体調を考慮し、提供している。また、準備・後片付けは、身体的に可能な方と一緒にしている。	職員も利用者と同じテーブルにつき、会話を引き出しながら楽しく食事できるよう配慮している。配膳下膳・調理・テーブル拭き等に出来る範囲で利用者が参加している。近隣の漬物作りが得意な方からいただいたためか漬けを賞味できた。地域性が「ホームで食べて」という意味で、無言でホームに野菜を届けてくれる方も多とのこと。箸と茶碗とお椀は今まで使っていたものを持ち込んでもらっている。職員の何気ない笑顔が印象的である。	
39		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう状況を把握し、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	医師からの指示など、一人ひとりに合わせた支援をし、個々のおおよそその一日の水分摂取量、食事の摂取量を記録している。		
40		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	義歯の洗浄や口腔ケアの声掛けを、個人に合わせて行っている。口腔ケアの重要性を理解し、本人の習慣や有する力を活かしながら、毎食後口腔の状態を良好に保つ支援をしている。		
41	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	失禁等の確認は羞恥心やプライバシーを損ねないように自室、またはトイレへ誘導し自信を失わない対応をしている。排泄の失敗をなくす対策ではなく本人の希望や気持ち、生活を重視した支援に取り組んでいる。	立位が不可能な2名のみリハビリパンツを利用しており、トイレへは自力で行ける方が殆ど。その人なりの排泄の自立には、着脱衣の能力についても詳細に把握することが欠かせないとのこと。	
42		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表を使い把握し、個人のペースに合わせた内服、また、個々のADLに合わせて、運動を勧め、身体を動かす働きかけに取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングや健康状態に合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	本人の意志を尊重するが、よく希望する方と、あまり入らない方に偏りがある。前日未入浴者を優先しているため、希望に添えない場合もあるが、説明し納得頂いたり、時間をずらして対応している。	入浴は毎日の午前中に実施しているが、通院等により午後入浴にも対応している。入りたがらない場合に無理に誘うことは逆効果につながりかねないので、無理強いせず、声掛けを工夫したり、風呂と言わずに誘導したり、その日の状況によりあの手この手で工夫している。	
44		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	安心して休んでいただける様、室温の調整など、個別に対応、支援をしている。		
45		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解に努めており、医療関係者の活用や服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お薬写真などの説明をみて理解に努めている。また、飲み忘れや誤薬を防ぐため薬のチェックを2回(薬箱に入れる時・服薬前)行い、薬に対する意識を高める対応に努めている。		
46		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事・畑仕事・趣味など、生活経験に配慮しながら得意分野や楽しみ・役割・活躍できる場面を見出すような配慮をしている。また、嗜好品に関しても、ご家族と相談し、本人の希望に添える様、働きかけている。		
47	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望によりご家族に相談または、協力によって外出支援を行っている。その日の利用者の予定(受診・状態変化など)により行えぬ時もあるが、その場合は、後日対応をしている。普段は主に外気浴・散歩などの外出支援、声掛けを積極的に行っている。	午前10:00のコーヒータイム、夏場はホームの広場で日光浴をしながら楽しむとのこと。田圃が広がり遠くの山々が見渡せる環境は、散歩を楽しむのには十分である。積雪で外出できない日は、廊下を歩くことで気分転換を図る方もいる。受診の帰りに買い物に立ち寄ることも多いとのこと。	
48		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	預かり金以外に希望者には家族と相談し利用者自己管理のお金を持って頂くように支援している。(協力・理解を得ている)個々の希望や力量に合わせて支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	基本的には制限は無いが、家族の希望等で制限されている方もいる。電話の希望があった場合、プライバシーに配慮しながら個別に支援している。		
50	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、臭い、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	観葉植物・季節に合った草花を飾ったり、飾り物の配置をしている。臭いについては、各個室・ホール等には24時間換気システムの配慮も行っている。	冬場の加湿に気を配っており、自然なほのかな温かさを感じる。中身が見えないよう袋詰めされたクリスマスゲームの賞品を造花にしたことで、造花があちこちに飾られている。毎朝職員がホーム全体を掃除している他、清掃を手伝ってくれる利用者も確認できた。洗面台の清掃は利用者が行っている。	
51		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者同士、棟を越えた居室への行き来があり、限られたスペースではあるが、畳・ソファ等を等設置し、落ち着くコーナー作りの工夫をしている。		
52	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具や品物、思い出の品物を置いている。持ち込みが少ない方には、カレンダーや写真等を飾るよう努めている。	利用者本人の許可なく入室しない、留守にする時も事前に許可なく入室はしないことを徹底している。入居の際は、「家で使っていた物を持ち込んで下さい」と声掛けしているためか、居室から受ける雰囲気は居室毎にそれぞれ異なる印象がうかがえた。	
53		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個々のADL状態に対応出来る様、苑内全館バリアフリーにし『手すり・滑り止め床』を随所に配置し、場所によっては、目立つ色にしたり、安全に配慮している。		